

概要書

平成26年度				事後評価	
事業名（箇所名）	小豆島海上保安署	担当課	技術・評価課	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
		担当課長名	小林 宏		
実施箇所	香川県小豆郡小豆島町坂手甲1835-2				
該当基準	事業完了後2年間に経過した事業				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地: 1,165 m² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上2階建 ・規模: 911 m² 				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	平成 23 年度	
総事業費（億円）	4.3億円				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の多様化、業務量の増大による施設の狭あい解消 ・耐震性能の確保 ・経年による施設の老朽化の解消 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する 				
社会経済情勢等の変化	平成25年3月、南海トラフ地震における被害想定が見直されたが、本事業の事業計画の必要性や合理性および効果に影響はない。				
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。				
事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。 ・景観性、環境保全性、ユニバーサルデザインについて、充実した取組、防災性については、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 <p>以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p>				
事業実施による環境の変化	環境負荷低減への取組みの結果から特に問題はないと考えられる。				
対応方針	今後の事後評価の必要性	事業の効果は十分に発現していると考えられるため、現時点で再度の事後評価の必要性はない。			
	改善措置の必要性	・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、現時点で改善措置の必要性はない。今後は施設管理者への保全指導を通じて、フォローアップに努める。			
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	現時点で見直しの必要性は見られない。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>事業評価監視委員会において、「今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない」との判断は妥当とされた。</p>				

施設名： 小豆島海上保安署

事業場所： 香川県小豆郡小豆島町坂手甲1835-2

概要図
(位置図)

